

■日 時 2016 年 1 月 13 日 (水) 午後 7 時～午後 8 時 10 分

■場 所 市役所 5 階 第 5 会議室

■出席者 (敬称略・順不同)

(座長) 飯田隆司、(副座長) 塔本正子、
石渡眞澄、野口裕之、井上浩子、平井規之、小林壽志、松井弘喜、
近藤雅江、松田悠紀子、坂部鉄也、須田介護保険課長、
(アドバイザー) 海老原修

■欠席者 (敬称略・順不同)

稲葉昌代、小川圭一、川名学校教育課長、

■事務局出席者

阿万野文化スポーツ課長 黒羽事務局(係長)、鬼原主事、池田主事

■会議の公開・非公開 : 公開

■傍聴人の有無 0 人

■記録 鬼原主事 平成 28 年 1 月 14 日作成

■議題

- (1) 「逗子市共育のまち推進懇話会」への出席者について
- (2) 「まちづくりネットワーク会議」の報告について
- (3) 学校施設開放事業に係る管理運営について
- (4) その他
 - ・逗子市スポーツの祭典 2015 について
 - ・チャレンジデー2016 について

■当日配布資料

次第

名簿

資料 1 連動する基幹計画・個別計画

資料 2 学校施設開放事業に係る管理運営について

資料 3 学校施設開放事業の今後

■議事概要

開会

新参加者の紹介

- ・市民公募 井上浩子さん
- ・中学校校長会からの推薦 小川圭一さん

資料の確認

議事

座長

議事1の「「逗子市共育のまち推進懇話会」への出席者について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局(係長)

資料2をご覧ください。

今年度から新総合計画が始まり、市の計画は総合計画を最上位に、基幹計画、個別計画という3層構造になった。「逗子市スポーツ推進計画」は3層構造の一番下の個別計画にあたる。「逗子市スポーツ推進計画」の上位の基幹計画にあたるのは「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン（略称：共育推進プラン）」であるが、「共育推進プラン」について話し合う「逗子市共育のまち推進懇話会」を設置することになった。所管課は市民協働課である。

この会の設置に伴い、「共育推進プラン」の下位の5つの個別計画に関係する、市民の皆さんからなる懇話会や会議から1名ずつ参加者を出してほしいという依頼が所管課から来ている。本会議からも1名、参加者を選んでいただきたい。

「逗子市共育のまち推進懇話会」は、来年2月に第1回会議を開催し、28年度は3回ほど会議を行う予定である。

座長

自薦、他薦など、皆様の意見をお願いしたい。

松井委員

副座長の塔本さんを推薦したい。

◇◇◇全員異議なし◇◇◇

座長

「逗子市共育のまち推進懇話会」への出席は塔本さんをお願いします。

議題2の「「まちづくりネットワーク会議」の報告について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局(係長)

「まちづくりネットワーク会議」は、「スポーツ推進計画」をはじめとする個別計画と、その上位の基幹計画に関係する、懇話会や会議のメンバーが1名ずつ集まり、計画を超えて横断的につながりをつくるなかで、広く情報共有し意見交換をするための会議として設けられたものである。今年度は7月と10月の2回行われ、本会議からは、野口様に出席いただいている。

10月の会議では、横のつながりを活かした新たな事業やアイデアなどについて皆様に意見をいただき、集まった意見について、会議の席上で野口様に発表していただいた。

今日は、野口様に、これまでの「まちづくりネットワーク会議」での話や発表したこと

などについて、報告をいただきたい。

野口委員

2回の会議に参加した。それぞれの計画から参加者が集まり、お互いにこんなことをやっているなどと情報交換をしたり、横串を刺すように、自分の会議の受け持つ計画と他の方の計画でなにかネットワークできないか、などという話をしてきたが、まだ会議の位置づけも探っている状態で、具体的な横断的取組みについては、2回目の会議で話しができた。スポーツがらみのところで、福祉関係の会議からは障がい者の方を対象としたイベントでスポーツを取り入れられないか、とか、公園を使ったスポーツイベントは出来ないか、など話しが出た。それぞれがいろいろな意見をいうような感じなので、まだまとめは出来ていないが、これをきっかけにさまざまな取組みが出来ると思う。

座長

ただいまの報告に、質問がありますか。

◇◇◇特になし◇◇◇

座長

議題3の「学校施設開放事業に係る管理運営について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局(係長)

資料2をご覧ください。

現時点では詳細が決まっておらず、あくまで方向性というところでご理解いただきたい。

学校施設開放の有料化については、今年度から30年度までの逗子市行財政改革基本方針のなかで、「受益者負担の適正化」として、使用料・手数料の見直しをおこなうものとしており、このうち学校施設開放については、申込み窓口等管理の一元化を実現し、施設使用料の設定に向け、検討するものとしている。学校開放施設の有料化を行うための条例制定について、現時点での概要をまとめたものが資料2になる。

条例制定の方向について三点あげる。一つは有料化。一つは学校開放管理の一元化、現在所管課が施設により社会教育課と文化スポーツ課に分かれているが、それを一元化して分かりやすく、申込しやすくするというもの。一つは、事業の委託化である。

条例制定の大まかなスケジュールは表のとおりである。懇話会の皆様には、来年度4月～5月中に第一回会議を開催するので、その際に、条例案に対する意見聴取にご協力いただきたい。

資料3をご覧ください。

現在検討中の、学校施設開放事業の見直し(案)になる。

現在、学校施設の開放は、市立の小・中学校の教室と体育施設（体育館、校庭）で行われている。教室は社会教育課、体育施設は文化スポーツ課が所管し、申請などの窓口もそれぞれの課で行っている。学校開放の際の鍵の開閉などの管理は、教室と、逗子小・久小

の体育施設については株式会社パブリックサービスが受託しており、逗子小・久小以外の小学校と中学校の体育施設については市が直接学校開放管理員による管理をお願いしている。

①に、教室と体育館・校庭で分かれている申請などの窓口を一元化するとともに、社会教育課と文化スポーツ課に分かれている所管課を1つの課で行う。

現在逗子小と久小の体育施設についてのみ月始めに行っている「調整会」を全学校について行うようにする。「調整会」をやっていない学校は、抽選により使用日時が決まるので、抽選発表まで使用できるかが分からない。「調整会」を行うことでその問題が解消できるものと考えている。5小学校で3中学校の調整会も行う。

②に、学校開放に関する事務や管理員の配置など、運営を所管課、つまり市が直接行っているが、これを業者に委託する。

委託をすることにより、学校開放管理員制度は廃止する方向である。申請窓口も委託し、許可書は委託者の報告を受けて、市が発行する。学校管理は利用時間中常駐とする方向である。

③に、施設使用は現在無料だが、市の財政的な問題や、全市的な「受益者負担の適正化」の方向性から、利用料を設定し、有料とする。

施設の光熱水費の実費負担分や管理費などの負担をしていただく。金額は未定である。現金のやりとりではなく、利用券をあらかじめ購入して、利用時の受け渡しで実施する。

座長

事務局の説明について現時点では意見しないということによろしいか。

事務局（文化スポーツ課長）

まだ具体的な条例案もできていないので、27年度中に案を作成し、28年度に入ってから、懇話会の皆様には説明をするとともに意見をいただきたい。本来は27年度から有料化等実施の予定であったが、所管課が分かれていることなど調整が必要だったため、29年度からの実施で検討している。今後、社会教育課と当課で、利用料などを設定していく。

副座長

学校開放施設には、運動場も含まれないのか。また、逗子市スポーツ推進計画に「小・中学校を拠点としたスポーツ活動の推進」とあるが、これとはかなり反する動きになると思うがいかがか。有料化は、地域のスポーツの推進には逆行することと懸念されるが。

事務局（文化スポーツ課長）

学校開放に運動場も含まれる。市の方針としての「受益者負担の適正化」では、利用料の設定について、経費を公費と受益者の間でどのような割合で負担していくかという基準を設けているが、学校施設の開放については、経費の全額を受益者で負担するものと位置付けられている。具体的な利用料はまだ決定していないが、Zenも利用できるようにしたいと考えている。今まで学校開放のあとボランティアで清掃などしていただいていたと聞いているが、それについてもZenをお渡しするようにしたい。

副座長

市民の利便性を考えると、施設予約については学校施設に関して一元化するだけでなく、

体育館も含めるべきではないか。

事務局（文化スポーツ課長）

現在体育館は施設予約システムを利用しているが、学校施設は学校の利用状況によって空き状況が変わるので、施設予約システムを使うことが難しい。

副座長

市民の利便性を考えるなら、究極的には今空いている施設はどこなのか、一目で分かるほうが利用しやすい。利用券は、新たに設けるものなのか。

事務局（文化スポーツ課長）

まだ決定ではないが検討している。運動場などは、天候により当日キャンセルが発生する可能性がある。その場合、あらかじめ支払とすると還付等が発生する。利用券による利用直前の支払であれば、そういった問題が起こらない。

事務局（係長）

還付の手続きは段階も多く、市民にも負担をかけることになるので、利用券による支払を検討している。粗大ごみの証券と同じイメージである。

事務局（文化スポーツ課長）

また、現在申請を受付けしているのが社会教育課と文化スポーツ課で受けているが、閉庁時は受け付けることが出来ない。これを、まだ決定ではないが、市民交流センターの指定管理者であるパブリックサービスに委託することで、休日でも申請ができるようになる。

副座長

学校は、PTAなど学校関係者が利用するのと、学校に関係のない方が利用するのとを、きちんと分けしないと混乱すると思う。例えばPTAのバレーボールの会などの場合は利用料を少なくしたり無料にしたりするのか、そういうことをきちんと整理してから、検討すべきだ。

事務局（係長）

学校の利用状況をみると、多くは地域のスポーツ少年団やスポーツチームがその地域の学校を使っている。今回全校で調整会を行うことで、まずは地域の利用者に調整をしてもらい、それ以外は窓口に行けば調整後の空き状況が分かるので先着で予約をしてもらう、そういう流れになると考えている。

平井委員

利用について、地域優先のようなものは考えていないのか。体育館の時もそうだったが、団体登録の際に市内の人に名前を借りて、実際は市外の方が多くを占めるような団体が利用している、そういった事例があった。今回も、そのような状況が出てくるのではないかと思う。地域優先のシステムが入る方が良いと思う。

受益者負担はやむを得ないが、金額をいくら位にするか。利用の時間帯をどうするのか、コマ割りをするのかオープンにするのか。更に、学校開放の時間の前にPTAのチームなどが学校に頼んで利用している例もあるが、そういうものも有料化の対象にするのか。学校に直接話しをして学校使用扱いで使用しているチームもあるようなので、そういう点も明確にしていきたい。

事務局（文化スポーツ課長）

現在は、学校と利用者が直接話しをして学校使用扱いとなると、本事業の範疇外になっている。今後、学校に現状を確認して調整していく。

小林委員

地域運動会についてはどうなるのか。

事務局（文化スポーツ課長）

現在は、地域運動会については、学校使用扱いであるので、学校開放では取り扱っていない。

小林委員

地域運動会について、今までは学校行事として日程を押さえていたようだが、今後は日程を押さえる方法などどうするか検討の必要がある。また、有料になる可能性もある。

事務局（文化スポーツ課長）

今後の検討課題として承る。

井上委員

以前このような事例を経験したことがある。その時は、団体登録の条件として、必要人数分の健康保険証の写しを添付させたりして、団体登録の要件についての不正を無くすようにした。また無料であれば自分たちでスポーツ保険などに入ったりするが、有料にすると利用者の意識が変わって、怪我などした場合に施設管理者側に補償を求められる可能性が出てくることがある。

事務局（係長）

現在は、施設の瑕疵によるものであれば、市で加入する総合賠償保険で対応している。瑕疵によるものでない場合の対応については、今後検討する必要がある。

野口委員

学校施設開放事業に市の施設予約システムを取り入れないのは、単に技術的な問題からか。それとも、学校施設開放は地域での利用を優先が目的であるから、制度が違うから他施設とは違う予約の方法をとるということなのか。地域の人しか利用できないようにするのか、それとも他の地域の人でも利用できるようにするのか。

事務局（文化スポーツ課長）

現在の学校施設開放事業は市内在住在勤在学者のみが対象であるが、新たな制度では地域で利用を優先させることは、現在は検討していない。

松井委員

現在逗子小と久小で調整会を行っているが、今のところ地域の団体の利用がほとんどで、うまく調整が出来ており問題は起きていない。一度調整会を止めて抽選にしたことがあるが、上手く運用しなかったので再度調整会を行うようになったという経緯がある。調整会を行うことで不正な使い方が防げるようにもなると思う。

事務局（文化スポーツ課長）

調整会により、地域の中の団体同士が顔の見える関係になることも想定している。

事務局（係長）

施設予約システムでは、地域を分けた予約が出来ないのが現状である。

また現在は、学校開放は時間のコマ割りはしていない。コマ割りをしないことで、地域の皆さんが調整会による話合いでフレキシブルに予定を入れることが出来ると考えている。

座長

議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いします

事務局（文化スポーツ課長）

2点報告する。

昨年11月14日(土)「逗子市スポーツの祭典」を開催した。雨天対応での実施で、一昨年と比べると参加者数は減じたが、メインアリーナでミニ運動会を行ったり、障がいのある方でも一緒にできるダンスをしたり、ズシップ連合会の方も数多く参加して行われた。

チャレンジデーについて、市としては28年度も参加したいと意向である。このことについては、来週行われるチャレンジデー実行委員会で決定する。

平井委員

チャレンジデーも浸透してきていると思う。スポーツをする方が増えれば、医療費の削減などにもつながる。チャレンジデーを広める新しいアイデアがあれば、協力していきたい。

松井委員

勝敗ではなく、別の目標を設けてもよいのではないか。ラジオ体操実施箇所の増など、実質評価できる内容での実施の方がいいと思う。

平井委員

地対協で対抗戦にするなども、あると思う。

事務局（文化スポーツ課長）

実行委員会で検討させていただく。

座長

以上で本日の議事が全て終了した。進行を事務局に返す。

●閉会

司会（文化スポーツ課長）

次回の日程について、28年度に入り4月から5月中に実施する。追って連絡する。以上を持って平成27年度第2回スポーツを楽しむまち逗子推進懇話会を終了する。

◇◇◇終了◇◇◇